

区における女性の活躍促進の取組みについて

提出者 市民局女性活躍促進担当

1. 概要

- ・ 「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」に基づき、「企業」と「地域」における女性の活躍に向けた環境整備に取り組む。
 - ① 大阪が「女性の活躍」を応援していること、特に、女性の活躍促進に取り組んでいる企業(リーディングカンパニー)認証を積極的にPRする。
 - ② 区政会議、地域防災リーダーの女性参画率を高める。地域防災リーダーは区ごとに実情が違うが、割合だけでなく女性の絶対数を増やすことも検討する。

2. 現状とこれまでの経緯

- ・ 平成26年11月28日 「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」策定
- ・ 平成27年2月2日 第1回女性の活躍促進統括本部会議を開催
- ・ 平成27年3月4日 財政総務委員会において質疑
- ・ 平成27年3月9日 市HPトップページに「女性が活躍する企業を応援」バナー設置、女性活躍リーディングカンパニー認証企業紹介(区別)

3. 目標とする姿

- ・ 全区で、女性の活躍をサポートするというメッセージを発信する。
- ・ 区政会議に女性の参画を進める。(平成27年度末40%)
- ・ 地域防災リーダーへの女性の参画が進むよう、地域の実情に応じ取り組む。

5. 今後の取組み

- ・ できる限り早期に区HPトップページにも、「女性が活躍する企業を応援」のようなメッセージを発信する必要がある。
- ・ 区政会議については改選時期(平成27年10月)に向け「審議会等における女性の登用計画」どおり実行する必要がある。
- ・ 地域防災リーダーは、女性割合だけでなく人数増も含め検討する必要がある。

女性の活躍促進統括本部設置要綱

(設置)

第1条 女性の活躍促進アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)に基づく取組みを総合的かつ集中的に推進するため、女性の活躍促進統括本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) アクションプランの推進に係る局等(大阪府市大都市局、市政改革室、人事室、大阪市事務分掌条例(昭和38年大阪市条例第31号)第1条に掲げる局及び室、会計室、消防局、交通局、水道局、教育委員会事務局、行政委員会事務局、市会事務局、中央卸売市場、危機管理監の内部組織並びに区役所をいう。以下同じ。)に対する指導及び調整に関すること
- (2) 局等におけるアクションプランに基づく取組みの進捗管理に関すること
- (3) その他アクションプランに基づく取組みを総合的かつ集中的に推進するため必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、本部長代行及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 本部長代行は、市民局が所管する事務を担当する副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長等の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総理する。

- 2 本部長代行は、本部長を補佐し、その命を受けて本部の事務を掌理するとともに、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が随時関係本部員を招集して行う。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めるものとする。

(幹事長及び幹事)

第6条 本部員を補佐させるため、本部に幹事長及び幹事を置く。

- 2 幹事長は、市民局女性活躍促進担当部長である本部員をもって充てる。
- 3 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事を招集し幹事会議を開催することができる。
- 5 幹事長は、幹事会議を主宰するとともに、必要があると認めるときは、幹事以外の本市職員に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、市民局において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長代行が定める。

附 則

この要綱は、平成26年12月26日から施行する。

女性の活躍促進統括本部名簿

	所 属	名 前
(統括本部)		
本部長	市長	橋下 徹
本部長代行	副市長	京極 務
本部員	市民局長	谷川 友彦
本部員	人事室長	黒住 兼久
本部員	西淀川区長	西田 淳一
本部員	東成区長	森本 万喜子
本部員	東住吉区長	小倉 健宏
本部員	平野区長	藤井 清美
本部員	危機管理監	東 信作
本部員	経済戦略局長	井上 雅之
本部員	こども青少年局長	内本 美奈子
本部員	教育長	山本 晋次
本部員	市民局理事	梶本 武史
本部員	市民局女性活躍促進担当部長	今井 愛子
(幹事会)		
幹事長	市民局女性活躍促進担当部長	今井 愛子
幹事	人事室次長	坂本 篤則
幹事	西淀川区副区長	阪田 洋
幹事	東成区副区長	木口 剛一
幹事	東住吉区副区長	記田 芳実
幹事	平野区副区長	諏訪 俊也
幹事	危機管理室長	飯田 稔
幹事	経済戦略局企画部長	高橋 輝行
幹事	こども青少年局企画部長	野村 俊明
幹事	教育委員会事務局指導部長	大継 章嘉

第1回女性の活躍促進統括本部会議（区関連部分）

平成 27 年 2 月 2 日(月) 午前 10 時～10 時 15 分

市役所本庁5階 特別会議室

全体の進捗について

- ・ アクションプランを実行していくため、具体的実務は京極副市長に仕切ってもらおうが、市長である僕が本部長に就任し、全庁大号令をかけていくので、願います。(市長)
- ・ あとは「実行あるのみ」。(市長)
- ・ 1年に1回取りまとめて運用するのが従来のパターンだが、ダイナミックに動いていることをメッセージで出すことによって、女性も「じゃあ参加していこう」という好循環を出していかなければならない。大阪が女性の活躍促進に力を入れているというのが映ってこない。(京極副市長)
- ・ 進捗管理について、もっと短いパターンの中で、(例えば区政会議は委員の任命の時期があり、他の審議会でも開催の時期がある。マザーズでは、1年で機運が高まったことで、大きく女性の雇用が増えているという運用実績もある。) 実際の時間軸の中で目標をどうつくっていくかを想定した上で、年に例えば3回とか4回でも進捗状況について公表していくという形でこの計画については運用していきたい。(京極副市長)
- ・ 各セクションは自分の守備範囲の中で何ができるのかを目的意識を持って進めていた だきたいと思っているので、よろしく願いたい。(京極副市長)
- ・ 数値目標はいろんな意見を踏まえて柔軟に修正をかけていってください。(市長)

女性の活躍促進に取り組んでいる企業のPRについて

- ・ 区と政策企画に指示を出したのは、ホームページを使って、女性の活躍促進に取り組んでいる企業を認証する仕組みを積極的にPRしていくこと。(市長)
- ・ トップページにメッセージを入れる。大阪市はしっかりメッセージを出して、女性の活躍を応援していく。区のホームページは、原則区長のマネジメントになっているが、市全体でやっていきたいので、24区のトップページにもメッセージを入れ込んでもらいたい。区長は各区のメッセージを発信する必要がある、そこを意識して発信はやっていきたい。区長も女性活躍をサポートするという、発信の場というのを意識してもらって、年に複数回発信していきたい。24人の区長と僕がやっていけば、それなりに多少は伝わるのかなと思うので。(市長)
- ・ 総理に負けないように、表彰は行けないことになったが、その他の機会をまたつくって もらえれば、複数回繰り返し繰り返し僕が言っていくことも重要だと思う。(市長)
- ・ 繰り返しになるが、発信にしっかり力を入れていって、民間企業に頑張ってもらわない

といけないが、中小企業の皆さんはどうしても負担感を感じてしまうようなところがあるので、環境整備をやると同時に頑張って取り組んでもらう、そこを応援して、女性もどんどん就職していったという好循環が生まれるようにしたいと思う。(市長)

区政会議と地域防災リーダーの女性の参画について

- ・ 地域防災リーダーも、区政会議も女性参画率はまだまだ低い。いざという時とか、きめ細かな女性が必要という声をいただいている。一方で、今まで地活あるいは町会の役員さん等に任せて選んでもらっているのに、行政がしっかり本当のニーズを汲み上げて働いていかないと女性の躍進というのはなかなか難しいと思う。部会長、あるいは区長会、どのように進めたらいいのかというのは、検討させていただきたい。(西田区長)
- ・ 少ない理由、原因は、地域がもともと男性社会だということ。女性がなかなかノミネートしていきづらい、してこないという環境だと思う。防災リーダーは区政会議とは違い、地域の推薦で区長は関与できない。(西田区長)
- ・ 防災リーダー、割合的には高くないが、絶対数が150人くらいいる。区長になってから防災リーダーの定員を撤廃した。今は、年配の方たちが主力であることは間違いない。片方で決して防災リーダーだからといって力技ではなくて、知恵がいるところもあり、平常時には啓発に回っていただく。定員を撤廃をして、若い人たちも、女性も入ってくださいという中で、絶対数のところから上げていくのがいいと思う。(藤井区長)
- ・ 地域防災リーダーは割合で今20%というのが目標になっているが、きめ細やかな指標というか、区ごとに実情が違うので、絶対数というところも、指標に入れた方がいいのではないか。2つの指標で割合と絶対数のどちらかでクリアしていく。(市長)
- ・ 地域防災リーダーだけの数を増やすのがいいのか、当然現場からの意見があるし、いろんな場面を想定してどういう構成にしておくのがいいかという視点が重要と思う。そういう意味では、いざというときに参加してもらえる登録制度はやっぱりどうかと現場で聞いているので、女性の活躍の視点で進める中で、制度を変えたほうがいいというような意見があれば、反映していくという形で進めたらどうかと思う。(京極副市長)